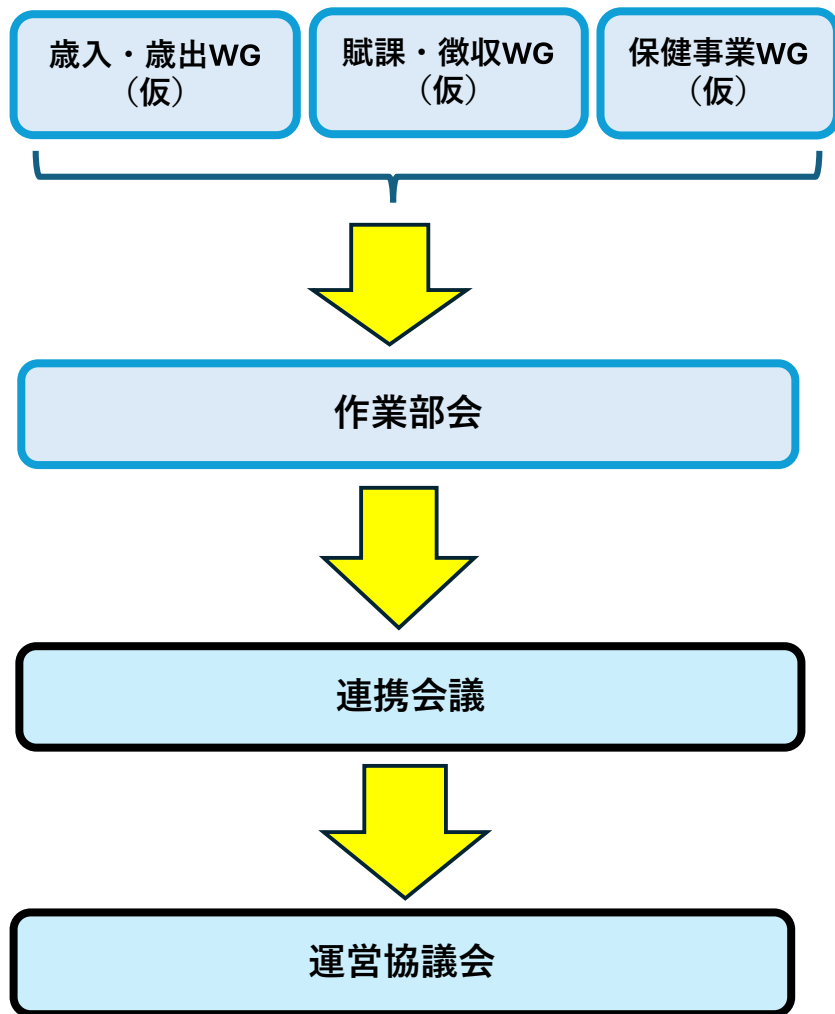


保険料水準の統一の今後の進め方について

(1) 今後の検討の体制



現行の作業部会とは別に、専門的な課題について検討するWGを3つ程度設置
※WGは必要に応じて追加する

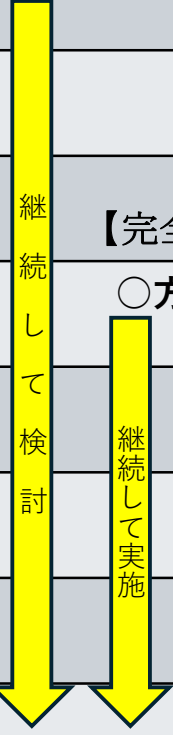
(必要に応じて)
54市町村に意見照会

統一に向けた諸課題

- ・ 保険料率の決定の基となる納付金の各市町村への配分に当たり、市町村ごとに異なる医療費水準を反映させている。
- ・ 市町村の国民健康保険特別会計から支出する葬祭費等の相対的必要給付・保健事業・保険料減免基準等が市町村によって異なる。
- ・ 市町村の国民健康保険特別会計の歳入となる、市町村の特別な事情及びインセンティブ付与のために交付される公費並びに法定外繰入及び市町村独自の基金からの繰入の状況が市町村によって異なる。
- ・ 保険料収納率が市町村によって異なる。
- ・ 賦課方式が市町村によって異なる。

(2) 完全統一に向けた年度別予定表

時期	予定
R6	○統一に向けた諸課題について検討
R7	
R8	【完全統一の目標年度を運営方針中間見直しに掲載・ロードマップの作成】
R9	○方針が決定した項目について、随時見直しを実施
R10	
R11	【納付金ベースの統一】
R12～	
R○	【完全統一】



※本スケジュールは現時点での予定であり、変更する場合があります